

令和6年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

令和6年7月26日（金曜日）

出席議員（16名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
4 番	味 上 庄一郎 君	5 番	早 坂 伊佐雄 君
6 番	高 橋 聡 輔 君	7 番	三 浦 又 英 君
8 番	伊 藤 由 子 君	9 番	木 村 哲 夫 君
10 番	三 浦 英 典 君	11 番	沼 田 雄 哉 君
12 番	一 條 寛 君	13 番	伊 藤 信 行 君
14 番	佐 藤 善 一 君	15 番	米 木 正 二 君
16 番	伊 藤 淳 君	17 番	早 坂 忠 幸 君

欠席議員（1名）

3 番 柳 川 文 俊 君

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
商工観光課長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君

こども家庭課課長補佐	後 藤 崇 史 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第10号 専決処分した事件の報告について（令和5年度野寺橋ほか1橋
修繕工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 承認第6号 専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計
補正予算（第3号））
- 第 5 議案第53号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部改正について
- 第 6 議案第54号 令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前 11 時 25 分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。3 番柳川文俊君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年加美町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6 番高橋聡輔君、7 番三浦又英君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3 報告第 10 号 専決処分した事件の報告について（令和 5 年度野寺橋ほか 1 橋修繕工事請負変更契約の締結について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第 3、報告第10号専決処分した事件の報告について（令和 5 年度野寺橋ほか 1 橋修繕工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 報告第10号専決処分した事件の報告について（令和 5 年度野寺橋ほか 1 橋修繕工事請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和 5 年 9 月14日に開会された、令和 5 年加美町議会第 3 回定例会において承認いただき、東北化工建設株式会社代表取締役須藤進氏と契約した、野寺橋ほか 1 橋修繕工事について、地方自治法第180条第 1 項の規定により、議会の議決を得た工事請負契約で、契約金額の10パーセント以内、ただし、その金額が1,000万円以下の増減による変更金額については、町長の専決事項であることから、令和 6 年 6 月11日付で工事請負契約の変更契約を締結し、専

決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

変更の主な理由としては、1点目に、野寺橋の劣化防止対策として、橋桁並びに橋脚部の炭素繊維による補強工を追加したことに伴う変更。2点目には、同じく野寺橋における既存床板撤去の際のコンクリート削孔について、施工実績数量に基づき減額などを行ったもので、これにより、変更前契約額7,909万円に82万5,000円を増額し、7,991万5,000円に変更したものであります。

なお、本案件につきましては、令和6年6月25日に工事は完了しております。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第10号専決処分した事件の報告について（令和5年度野寺橋ほか1橋修繕工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 承認第6号 専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第3号））

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、承認第6号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 承認第6号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第3号））についてご説明申し上げます。

本件は、一般会計歳出予算において、早急に予算措置をしなければならない案件がございましたので、地方自治法第179条に基づき、歳出の総額を補正前と同額の137億88万円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、訴訟の提起に伴う弁護士費用など関連経費を追加し、予備費を同額減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより承認第6号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第3号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第6号専決処分した事件の承認について（令和6年度加美町一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第53号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第53号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

政策アドバイザーについて、現行の報酬規定は日額のみの設定となっているため、短期的かつスポット的な運用に留まっておりました。

今般、本町における政策や諸課題について、専門的な知見や経験を生かし、中長期的に支援いただける方を政策アドバイザーとして任用したいと考えており、条例の一部を改正するものでございます。

改正点は、報酬額について、年額、月額を新たに設定するほか、日額単価を3万円から5万円に変更するものであります。

なお、議案資料として新旧対象表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 任期が2年ということですが、2年後、また委嘱する考えはあるのかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課長阿部でございます。

ただいま、14番議員さんからのご質問でございますが、2年後の再任用についてでございますが、商工観光課としましては、その時の状況もあるとは思いますが、今回のアドバイスをいただく、支援をいただく内容が中長期的に及ぶものと思っております。できれば2年後も再任用いただけることを想定しております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 確かにですね。

短期的には、そのアドバイスの成果は期待されると思いますが、長期的な視点に立って考えた場合、職員の能力開発、このDXの推進と一緒に進めることが大切かなと思うんですが、この点についての考えをお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課でございます。

ただいまのご質問でございますが、今回のアドバイザー委嘱の中の目的にもございますが、久保様のほうからの提案で、町に貢献したい気持ちということで、若手職員に対しての経験・知識を通じた勉強会のほうも盛り込ませていただこうと考えております。

その中で、町の将来に向けた若手職員の勉強会のほうは、定期的にやっていただきたいというふうに考えておりますので、その中で検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって議案第53号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号 令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、議案第54号令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第54号令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、規定予算に歳入歳出それぞれ2億4,188万円を追加し、歳入歳出それぞれ139億4,276万円とする補正予算であります。

主な内容につきましては、国の新たな経済に向けた給付金、定額減税一体措置に基づき、定額減税しきれないと見込まれる方や、住民税非課税世帯などへの給付金を追加するほか、政策アドバイザーの任用に関する予算等を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億4,188万円増であります。

歳出の主なものについては、総務費で定額減税補足給付金1億9,339万円増、物価高騰対応重点支援給付金3,225万円増、商工費で政策アドバイザー報酬105万円増などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号令和6年度加美町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和6年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 38 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 7 月 26 日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦又英